

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地						
日本福祉教育専門学校	昭和61年4月1日	久門 道利	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場二丁目16番3号 (電話) 03-3205-1611						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地						
学校法人敬心学園	昭和61年3月31日	小林 光俊	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場一丁目32番15 (電話) 03-3207-5311						
目的	本学科は介護福祉士ならびに社会福祉士を養成するにあたり、厚生労働省の指針に基づき教育課程を編成している。卒業後、福祉現場で専門職として活躍するためには単に専門性の高い知識や技術の習得だけではなく、業界が求める専門性や人材ニーズに応えるための教育の実践が必要である。そこで、教育理念の「修学実践」に基づき、実践力を高める教育として現場実習に重点を置き、時代の変化に即し高度の専門能力を備えた人材を育成する。								
分野	課程名	学科名	専門士		高度専門士				
教育・社会福祉	福祉教育専門課程	ソーシャル・ケア学科	—		平成21年文部科学大臣告示第2号				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技		
4年	昼間	4050	2310	1020	720				
単位時間									
生徒総定員		生徒実員		専任教員数		兼任教員数		総教員数	
200人		51人		5人		25人		30人	
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 S(90～100)、A(80～89)、 B(70～79)、C(60～69) D(0～59) S / A / B / C …合格 D…不合格				
長期休み	■学年始め: 4月1日 ■夏季: 8月6日～9月24日 ■冬季: 12月24日～1月6日 ■学年末: 2月6日～3月31日			卒業・進級条件	学則で定められた必修科目を履修しかつ所定の時間数を履修すること。				
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 担任から学生本人に連絡ならびに保護者への連絡を行う。			課外活動	■課外活動の種類 ボランティア ■サークル活動: 有				
就職等の状況	■主な就職先、業界等 台東区社会福祉事業団、北杜市社会福祉協議会、和光市中央第二地域包括支援センター 他 ■就職率 <sup>※1</sup> : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 <sup>※2</sup> : 90% ■その他 進学 1名 (平成 26 年度卒業者に関する平成27年7月31日時点の情報)			主な資格・検定等	介護福祉士・社会福祉士 福祉住環境コーディネーター3級				

中途退学 の現状	<b>■中途退学者</b> 12名 平成26年4月1日 在学者 56名 (平成26年4月1日 入学者を含む) 平成27年3月31日 在学者 44名 (平成27年3月31日 卒業者を含む)	<b>■中退率</b> 21.4%
	<b>■中途退学の主な理由</b> ①経済的理由 ②体調不良	
	<b>■中退防止のための取組</b> ①本校独自の奨学金制度や特待生制度を設け、経済的理由から生じる中退の防止に努めている。 ②中途退学の理由を全教職員で情報共有し、中途退学に繋がるような前兆を事前に察知する。経済的理由であれば経理課・奨学金担当、体調不良であれば学生相談室が早急に対応	
ホームページ	URL: <a href="http://www.nippku.ac.jp/">http://www.nippku.ac.jp/</a>	

※1「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」の定義による。

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものとする。

②「就職率」における「就職者」とは、正規の職員(1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいう。

③「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

(「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。)

※2「学校基本調査」の定義による。

全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。)

## 1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

本校の教育の基本は、常に臨床家として真摯に利用者やその関係者に向かい合うことができる人材育成にある。本校は介護福祉士ならびに社会福祉士を養成するにあたり、厚生労働省で定められた教育課程を編成して授業を行っている。さらに、専門職はある一定の知識と技術の体系を保有・維持しなければ活動することができないという方針のもと、国の福祉政策の方向性、業界における人材の専門性に関する動向、新たに必要となるスキル等、企業等の要請等を十分に活用するために、本校が企業等と連携して、国家資格を取得するだけでなく実践的かつ専門的な教育課程を組織的に構築する。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

平成27年9月1日現在

名前	所属
金川 宗正	社会福祉法人敬心福祉会 池袋敬心苑 施設長
肥後 義道	株式会社 東日本福祉経営サービス
松山 慎司	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会 専門員
渡邊 大樹	社会医療法人社団正志会 南町田病院 専門職員
小内 仁子	東京都言語聴覚士会 学術局部員
渡辺 祐介	公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会
山田 幸一	日本福祉教育専門学校 副校長

(開催日時)

第1回 平成27年9月17日(木) 15時00分～16時00分

第2回 平成28年2月開催予定

## 2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

より良い介護福祉士・社会福祉士の育成のために、本校開校以来の付き合いの長い施設や、本校卒業生が実習指導者となっている施設が多いことを生かし、詳細に連絡を取り合い、相互に納得のいく実習ができるように努めている。また、厚生労働省「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針について」に明記されている実習施設としての基準を満たし、「より良い人材育成、利用者に対して質の高いサービスを提供していること」を理念に掲げている施設を選定している。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	様々な生活の場における個々の生活リズムや個性を理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、他職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。利用者の課題を明確にするため、介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる個別ケアの実践力を修得する。	薬師堂グループホーム澄、松が丘高齢者在宅サービスセンター、パール代官山
介護実習Ⅱ	施設・事業所における利用者の生活の質を考えることにより、介護者の役割を理解することが重要である。生活支援技術の確認を怠らず、他職種協働や関係機関との連携のあり方を考え、生活場面における支援を、その根拠と原則を踏まえ実施できるようにする。チームの一員としての介護福祉士の役割について理解するとともに、介護福祉士としての課題を発見するよう努める。介護計画の作成や介護過程のより深い理解はもとより、	パール代官山、千歳敬心苑、多摩済生園、介護老人福祉施設すえなが、きたざわ苑

	学習した知識や技術を総合的に活用し、介護サービスの提供の基本となる個別ケアの一層の実践力を習得する。	
介護実習Ⅲ	個々の利用者を理解することから始まる適切な介護サービスを考えていく。利用者ごとの介護計画作成や様々な介護過程が展開できるようにする。他職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割を理解し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる個別ケアの実践力を修得する。介護福祉士としての自己を明確にし、介護福祉に関する研究的態度を養っていく。	パール代官山、きたざわ苑、葵の園・川崎、三井陽光苑、ちょうふ花園
相談援助実習Ⅰ	実習先の機関・施設等の法的根拠・目的・概要等を理解する。社会福祉相談援助技術の見学を通して、「専門知識」「専門援助技術」及び「関連知識」の内容の理解を深める。職業倫理を身につけ、社会福祉専門職としての自覚に基づいた行動ができるようにする。関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を理解する。	東京都大泉就労支援ホーム、前野福祉園、沼南育成園、世田谷区立桜上水福祉園
相談援助実習Ⅱ	実習先の機関・施設等の法的根拠・目的・概要等を理解する。社会福祉専門職(社会福祉士)として仕事をするうえで必要な「専門知識」「専門援助技術」及び「関連知識」の内容の理解を深める。「専門知識」「専門援助技術」及び「関連知識」を実際に活用し、相談援助業務に必要となる資質・能力・技術を習得する。職業倫理を身につけ、社会福祉専門職としての自覚に基づいた行動ができるようにする。具体的な体験や相談援助活動を、専門援助技術として概念化し、理論化し、体系だてていくことができる能力を涵養する。関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を理解する。	東京都大泉就労支援ホーム、前野福祉園、沼南育成園、世田谷区立桜上水福祉園、西台こども館

### 3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

良質な専門教育内容を保つためには、教員資質の向上が不可欠である。また、学校には教員の自発的な研鑽活動を支援する責務がある。本校では平成23年3月「教員の自己研鑽促進システム」(SDS)を制定し、このたび「教育内容等の改善のための組織的な研修等」へ内容を改め、企業等との連携のもと「専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」ならびに「授業及び生徒に対する指導力等を修得・向上するための研修」を受講させ、教育力の向上に努めることとする。なお、規程には研修・研究への支援を奨励するとともに、その機会を保証し、研究活動の方法、費用補助の方法、成果報告の方法を記載している。

### 4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成27年9月1日現在

名前	所属
金川 宗正	社会福祉法人敬心福祉会 池袋敬心苑 施設長
肥後 義道	株式会社 東日本福祉経営サービス

松山 慎司	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会 専門員
渡邊 大樹	社会医療法人社団正志会 南町田病院 専門職員
小内 仁子	東京都言語聴覚士会 学術局部員
渡辺 祐介	公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会

(学校関係者評価結果の公表方法)

URL:<http://www.nippku.ac.jp/school/history/>

## 5. 情報提供

(情報提供の方法)

URL: <http://www.nippku.ac.jp/>

授業科目等の概要

(福祉教育専門課程ソーシャル・ケア学科) 平成27年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	人間を理解する根幹にある尊厳を理解するとともに自立を支援する必要性を考える。また日本国憲法に規定される人権尊重・保障、及び社会福祉の諸関連法にあげられる利用者個人の尊厳の保持と利用者の有する能力に応じた自立した生活への支援を学ぶ。さらに人間の尊厳と自立・自律といった概念を介護福祉の現場で実践できる能力を養う。	1後	30	2	○			○			○	
○			人間関係とコミュニケーション	介護福祉におけるコミュニケーションの基本（意義・役割・目的等）を理解した上で、具体的なコミュニケーション技術の習得を目指す。	1前	30	2	○			○			○	
○			生活と福祉	①現代の家族あるいは地域社会が、個人とどのようにつながっているのか、そして私たちが参加する組織や集団との関わりを考え、さらには変化するライフスタイルについて、データをもとに学ぶことで、生活支援や福祉の体系を理解する。 ②現代社会における社会保障（役割や意義、理念と範囲、発展と歴史、制度全体の仕組み等）の位置づけや今後の課題について理解する。	1後	30	2	○			○			○	
○			高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ	超高齢者社会到来の状況、高齢者の置かれた生活状況、介護問題、高齢者の孤立など高齢者が直面している問題を理解する。そして、介護保険制度等の高齢者を支援する制度施策、具体的な諸サービス、社会福祉士等の専門職の役割を学ぶことにより、高齢者福祉実現への取り組みを考えるきっかけにする。また、社会福祉士国家試験にも配慮して授業を行う。	1後	30	2	○			○			○	

○			法学	福祉職として、福祉に関連する法律体系を理解する。福祉専門職として、サービスを提供するうえで必要な法律を理解する。	1 前	30	1		○	○	○							
○			情報処理演習	Word・Excelの基本操作を学び、実務に活かせる能力を身につける。	1 前	30	8		○	○	○							
○			介護の基本 I	介護の基本は、介護福祉を学ぶ学生にとって主軸となる教科である。人間の一生とはどのように経過するのかを念頭におきながら、それに付随してくる介護福祉について相対的に身につけていく。	1 通	120	6		○	○	○							
○			生活支援技術 I	自立生活の視点を捉え、介護が必要な方々へ安全で快適な環境の整備、食事、排泄、清潔等、日常生活を構成する行為を意識し、基本的知識・基本的技術を習得する。また、繰り返し演習をすることで、利用者個々への支援方法を理解する。	1 通	180	2		○	○	○	○						
○			介護総合演習 I	前期は予備実習に向けて実習のイメージができ、必要な知識や社会人としての心構えを身につけ、実習が円滑に行われることを目指す。後期は介護実習 I への目標達成のために科目間の知識や技術を統合できる力を身につけ、実習を展開するうえでの学習課題を明確にできる。	1 後	60	2			○	○	○						

○			介護実習Ⅰ	様々な生活の場における個々の生活リズムや個性を理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の確認、他職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。利用者の課題を明確にするため、介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる個別ケアの実践力を修得する。	1 通	90	4	○					○					
○			発達と老化の理解	この科目では、人間が生まれてから死ぬまでの成長・発達する過程を通して、人間を理解することが大きな目標である。介護の対象者に多い「高齢者」にスポットを当て、老化現象をもたらす日常生活への影響、高齢者に多い疾患や症状の特徴等を学び、身体的、精神的、社会的側面から高齢者の「生活する」「生きる」を考える。	1 通	60	6	○					○					○
○			こころとからだのしくみⅠ	介護の提供に必要な根拠や他職種協働を基盤とし、安全、安楽、その人らしい生活を支援できる介護福祉士を目指すため、人間のこころとからだのしくみを生活に関連づけながら学んでいく。介護職としていつもと異なる利用者の生活状態に気づけるための医学的知識を学び、専門職種と連携できる能力を習得する。	1 通	60	4	○					○					○
○			認知症の理解	認知症の方が今後益々増える中、介護職としてどう理解し、支援していくかを医学、制度、心理面等から、多角的に学んでいく。	1 通	60	4	○					○					○
○			相談援助の基盤と専門職	相談援助をその基盤から学び、社会福祉士という専門職としての役割や意義、専門職倫理、相談援助の実践における重要な基礎知識を習得する。	1 通	60	4	○					○					○



○			総合福祉Ⅰ	介護福祉士と社会福祉士を両方もつ総合福祉士においては、介護や社会福祉の知識や技術だけではなくその人間性も問われる。そのため豊かな人間性を養うため、社会のこゝと、生活のこゝとなどを理解する。さらに初年時教育としての個人の能力の向上を図る。	1前	60	2				○	○	○					
○			予備実習	1. 人間のライフサイクルを理解する。 2. 発達過程を理解する。 3. 傷病者の看護と介護を理解する。 4. 人間のライフサイクルを踏まえた上で、その施設内で行われているケアを理解し、さまざまな年齢層や対象者に関する福祉の知識を身につける。	2後	90	2	○					○					
○			障害者に対する支援と障害者自立支援制度	現在までの障害者福祉施策の変遷をたどり障害者自立支援制度と障害者総合支援法の概要及び制度改正の背景、目的について学習する。また障害者の生活実態と社会情勢について理解する。さらに障害当事者に制度がどのように活用されているのか理解し現状と問題の所在を知り考える力を養う。	2通	30	4	○				○					○	
○			介護の基本Ⅱ	介護の基本は、介護福祉を学ぶ学生にとって主軸となる教科である。人間の一生とはどのように経過するのかを念頭におきながら、それに付随してくる介護福祉について、総体的に身につけていく。	2通	60	8	○					○				○	
○			コミュニケーション技術	対人援助（ソーシャルワーク）を展開するためには、体験をとおして自主・主体的に人とのかかわるための能力（コミュニケーション・スキル）を学ぶ必要がある。当科目においては、演習やケース・スタディなどを体験することによって、利用者とのコミュニケーションを図るための「感性」を養っていくこととしたい。	2通	120	6				○		○					○

○		生活支援技術Ⅱ	<p>栄養教育は人間が人生にわたって健康の維持増進、生活の質の維持向上を目的に各ライフステージに適した食生活を営む必要がある。その基礎となる栄養とは何か、適切な栄養および意義について理解する。そのことを踏まえたうえで、それぞれの食品の栄養特性や調理特性を理解し、基本的な調理方法と献立の要点について実習を通して理解を深める。基本介護技術を中心に、現場に出ても応用できるよう、生活の継続性や自立をふまえた介護技術が心身の状況に応じて安全に展開できるようにする。介護者に必要な医療的知識を習得し医療職種と連携ができる、介護福祉士をめざす。</p>	2後	180	2	○		○	○	○							
○		介護過程Ⅰ	<p>利用者の個別性に配慮し、利用者中心の介護を行なうことが介護福祉の基本となる。利用者中心の介護には、必要な介護を見極め、的確に提供するという計画性が必要となる。情報収集からアセスメント、介護計画、介護実践、評価、再アセスメントという流れが介護過程といえる。本講義では、これらの方法論を習得する。</p>	2前	30	1			○	○	○							
○		介護総合演習Ⅱ	<p>実習を振り返り、他者の学びを共有することで自己の学びとし、今後の自己課題を明確にするとともに、実習Ⅱ段階に向けての知識や介護力の向上、態度を身につける。</p>	2前	30	4			○	○	○							
○		介護実習Ⅱ	<p>施設・事業所における利用者の生活の質を考えることにより、介護者の役割を理解することが重要である。生活支援技術の確認を怠らず、他職種協働や関係機関との連携のあり方を考え、生活場面における支援を、その根拠と原則を踏まえ実施できるようにする。チームの一員としての介護福祉士の役割について理解するとともに、介護福祉士としての課題を発見するよう努める。介護計画の作成や介護過程のより深い理解はもとより、学習した知識や技術を総合的に活用し、介護サービスの提供の基本となる個別ケアの一層の実践力を習得する。</p>	2通	180	4	○				○							

○			障害の理解	利用者の障害特性につき、医学的部分を含めて理解し、個々に必要な介護の視点と具体的方法を理解する。また、介護家族への対応方法（助言・指導）を理解する。介護者の役割を理解し、他職種との連携の必要性と実践の方法を理解する。	2 前	60	2	○			○							
○			こころとからだのしくみⅡ	介護の提供に必要な根拠や他職種協働を基盤とし、安全、安楽、その人らしい生活を支援できる介護福祉士を目指すため、人間のこころとからだのしくみを生活に関連づけながら学んでいく。介護職における看取りの介護が生活の延長線上にあり、看取りの場面における、心身の変化の特徴を理解し、状況に応じた介護の展開や人間の尊厳ある看取りができるために必要な知識や技術の習得をめざす。	2 後	30	3	○			○							
○			医療的ケアⅠ	医療的ケアは介護福祉士に求められる新しい知識と技術である。これは利用者中心の介護に必要なもので社会的にも求められている高度技術となる。	2 通	60	4	○			○			○				
○			現代社会と福祉	社会福祉士として必要な「現代社会と福祉」に関する基礎知識を体系的に理解することがこの授業の狙いである。具体的には、①現代社会における福祉制度の意義や理念・福祉政策との関係、②福祉の原理をめぐる理論と哲学、③福祉政策におけるニーズと資源、④福祉政策の課題、⑤福祉政策の構成要素、⑥福祉政策と関連政策の関係、⑦相談援助活動と福祉政策の関係について学んでいく。	2 前	60	2	○			○							
○			高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ	超高齢者社会到来の状況、高齢者の置かれた生活状況、介護問題、高齢者の孤立など高齢者が直面している問題を理解する。そして、介護保険制度等の高齢者を支援する制度施策、具体的な諸サービス、社会福祉士等の専門職の役割を学ぶことにより、高齢者福祉実現への取り組みを考えるきっかけにする。また、社会福祉士国家試験にも配慮して授業を行う。	2 通	30	4	○			○			○				

○			相談援助演習 I	本演習では、相談援助についての知識・技術・価値等について理解を深めることを目指す。テキストやレジュメ、資料を基に、ディスカッションやワークショップ、相談援助技法のロールプレイなどを通して、相談援助に関する実践的な総合力を涵養する。	2 後	120	1		○	○	○							
○			相談援助実習指導 I	社会福祉士の実際の姿を理解することを目的に、実習先の理解や実習計画の作成等など行う。そして、それらのまとめとして「実習報告会」での発表や「実習報告書」を作成する。	2 後	30	2			○	○	○						
○			相談援助実習 I	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施設現場の体験を通して社会福祉専門職（社会福祉士）として必要な「専門知識」、「専門援助技術」及び「関連知識」の内容の理解を深める。</li> <li>2. 授業で学んだ「専門知識」、「専門援助技術」及び「関連知識」を実際に活用し、必要な資質・能力・技術を習得する。</li> <li>3. 職業倫理を身につけ、福祉専門職としての自覚にもとづいた行動ができる力量を身につける。</li> <li>4. 具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を身につける。</li> <li>5. 関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を理解する。</li> </ol>	2 通	90	4	○			○							
○			総合福祉 II	高齢者の人生の歴史理解を深めたり、ビデオなど鑑賞することで、登場人物の心の動きを理解したり、豊かな感性を養うことで、福祉の世界での対象理解につなげる。多学年との交流を図り、お互いのコミュニケーション力や切磋琢磨を図る。個別面談など取り入れたり、またホームルームの役割を果たす。	2 後	60	2	○			○	○						



○			医療的ケアⅡ	医療的ケアは介護福祉士に求められる新しい知識と技術である。これは利用者中心の介護に必要なもので社会的にも求められている高度技術となる。	3 後	60	2	○			○		○	○
○			心理学理論と心理的支援	ソーシャルワーカーに必要な心理的支援の方法を提供します。具体的には基礎の3大領域である知覚・動機づけ・学習及び発達理論や心理検査法、心理療法などを学び、日常生活における心の健康から、さまざまな福祉援助に適用可能な心理学の習得を目指します。また心理学への誤解や偏見を捨て、心理学の多様性を理解することも重要な課題となります。	3 前	30	2	○			○			○
○			社会理論と社会システム	1. 社会理論による現代社会の捉え方を理解する。 2. 生活について理解する。 3. 人と社会の関係について理解する。 4. 社会問題について理解する。 社会福祉士という専門職に必要な内容に留意	3 後	30	2	○			○			○
○			地域福祉の理論と方法Ⅰ	地域福祉の基本的な考え方、地域福祉を推進するさまざまな組織・団体、地域福祉の現状と課題を理解する。地域福祉が、住民主体を基本とする地域社会をベースにしたサービスとケアのシステムであること、また地域住民はサービスの受け手であると同時にサービスの創出と提供の担い手でもあることを学ぶ。受講生自身が地域に関心を持ち、地域住民としての自覚を持つ機会となることを目標とする。	3 後	30	2	○			○			○
○			福祉行財政と福祉計画	福祉行財政の実施体制である国・都道府県・市町村の役割、これらの関係・財源及び行政・民間組織を理解する。合わせて自治体の福祉計画の意義や策定方法を实际的に理解する。	3 後	30	2	○			○			○



○			福祉住環境	介護福祉士・社会福祉士を目指すものとして、高齢者や体の不自由な方が安全で快適に暮らせる住環境とは何かを学ぶ。	3通	60	4	○			○							
○			総合福祉Ⅲ	充実した学校生活を進めるための環境整備や介護福祉士及び社会福祉士として求められる基本的態度などを身につける。また個別面談などを取り入れたり、ホームルームとしての役割もはたす。	3通	60	4	○			○			○				
○			ケアワークの応用Ⅱ	社会福祉士・介護福祉士として求められる総合的な福祉・介護実践のあり方について学ぶ。	3通	60	4	○			○			○				
○			ソーシャルワークの応用Ⅰ	社会福祉士・介護福祉士として求められる総合的な福祉・介護実践のあり方について学ぶ。	3通	60	4	○			○			○				
○			介護総合演習Ⅳ	介護実習Ⅲ段階の振り返り、目標への達成度や、今後の介護実践における自己課題を明確化する。 介護過程事例検討により、さまざまな課題に対応できる能力を身につけることができる。	4前	30	1				○			○				





○		社会調査の基礎	社会調査・社会福祉調査の意義と目的及び方法、調査における倫理を学ぶ。また、質的調査の方法（観察法、面接法等）、量的調査の方法（全数・標本、横断・縦断調査等）、実験の概要などについて、理解を深める。	4前	30	2	○			○		○		
○		福祉サービスの組織と経営	社会福祉士として、幅広く福祉サービス全体の仕事にかかわっていくために、福祉サービスの組織の目的や事業のあるべき姿、組織の目指すべき理念や使命と、それを実現するための手段、また財政を維持していく方法について学ぶ。また、社会福祉士の国家試験にも配慮した授業を行う。	4前	30	2	○			○		○		
○		就労支援サービス	就労に対する相談援助活動を行うために必要な障害者施策や、生活保護制度等における就労支援制度を理解すると共に、就労支援に関係する組織や団体及び専門職の必要性とその役割を学ぶ。社会福祉分野と就労分野のネットワークの現状と課題や、当事者の就労の機会に関する現在の状況も視野に入れて、就労支援サービス役割と機能を考えていきたい。	4前	30	2	○			○				○
○		更生保護制度	この制度の対象者は、「犯罪をした者」と「非行のある少年」である。この分野は今大改革が進んでいる。更生保護制度・医療観察制度の対象・目的・内容・手続・従事者を理解する。そして、最近深まった福祉分野との関係の実態をつかむ。講師の実務経験等も話しながら、この分野で活動する人々に必要な感覚等についても考えたい。	4前	30	2	○			○				○
○		介護予防	少子化、超高齢社会の到来、医療費削減などの社会問題の中で、介護予防運動や整形外科的・内科的疾患の予防改善運動プログラムなどが期待されている。人体の構造や機能、様々な種類の運動による身体的または心理的効果について学び、高齢者・低体力者対象運動プログラム、介護予防運動のあり方について言及する。どのような運動プログラムであれば運動を諦めている方、運動嫌いの方に気軽に参加・継続いただけるのかについて、現場経験や研究結果を含め実践例を紹介する。福祉・医療・教育などの様々な分野の中で、運動が及ぼす社会貢献の可能性について共に考えていく。	4通	60	4	○			○				○

○			手話演習	聴覚障害者との手話をはじめとするさまざまなコミュニケーション方法を学ぶ。既存の高齢者施設に聴覚障害者を受け入れる際に自分にできることは何かを考えられるようにする。	4 通	60	2		○	○	○							
○			リスクマネジメント論	リスクマネジメントの意義と基本的な視点を理解する。私たちの生活に潜むリスクについて事故防止や安全対策について理解できるようにする。演習の中から気づきの重要性を理解する。感染予防、健康管理の必要性、関連を理解する。	4 後	30	2	○		○	○							
○			臨床心理学	国家試験や資格取得と切り離して、臨床心理学の意義やおもしろさを実感してほしい。	4 前	30	2	○		○	○							
○			レジデンシャル・ソーシャルワーク	レジデンシャル・ソーシャルワークの実践を通して、社会福祉士に求められる知識や技術について理解する。	4 前	30	2	○		○	○							
○			総合福祉Ⅳ	介護福祉士および社会福祉士として卒業に向け目標をもち計画的に達成できる方法を身につける。就職に向けて、社会に求められている態度やコミュニケーション力を磨くと同時に豊かな感性を身につける。	4 通	60	4	○		○	○							

○		ケアワークの 応用Ⅲ	社会福祉士・介護福祉士として求められる 総合的な福祉・介護実践のあり方について 学ぶ。	4 前	30	2	○			○		○	
○		ソーシャル ワークの応用 Ⅱ	社会福祉士・介護福祉士として求められる 総合的な福祉・介護実践のあり方について 学ぶ。	4 通	150	10	○			○		○	
○		卒業研究	介護実習や社会福祉実習のなかで、今までの 自分が関わってきた事例をもとに、それ らを支援する者にとって必要な視点より見 直しを行い、求められる専門職のあり方につ いて考察を行う。これを行うことを通 して研究的方法を身につける。	4 前	60	2				○		○	
合計				69科目			4050単位時間						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学則で定められた必修科目を履修しかつ所定の時間数を履修すること。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。